

2024 年度講習会事業に使用する資料の印刷業務

入 札 説 明 書

[最低価格落札方式]

契約責任者

公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター

理 事 長 関 荘 一 郎

はじめに

本 2024 年度講習会事業に使用する資料の印刷業務の入札等については、公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター（以下「当センター」という。）の規定に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1. 契約責任者

公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター 理事長 関 荘一郎

2. 競争入札に付する事項

- (1) 件名 2024 年度講習会事業に使用する資料の印刷業務
- (2) 特質等 入札説明会で配布する仕様書による
- (3) 納入期限等 入札説明会で配布する仕様書による
- (4) 納入場所 公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター
- (5) 入札方法

落札者の決定は、最低価格落札方式をもって行うので、入札金額は、業務に要する一切の費用を含めた額とする。

契約方法は単価契約とする。落札決定に当たっては、部数区分ごとの単価に予定件数を乗じ、それらを合算した総額を用いる。

入札者は、見積もった金額の 10%に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする）を入札書に記載すること。

- (6) 入札保証金及び契約保証金 免除

3. 競争参加資格

以下に掲げる条件をすべて満たすこと。

- (1) 入札説明会に参加した者であること。
- (2) 消費税に係る課税事業者であること。
- (3) 令和 0 4 ・ 0 5 ・ 0 6 年度環境省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」又は「役務の提供等」において、「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされていること。
- (4) 情報セキュリティマネジメントシステム（I SMS）の認定を受けていること。
- (5) 入札説明書において示す暴力団排除に関する誓約事項に誓約できる者であること。

4. 入札説明会の日時及び場所

- (1) 令和 6 年 2 月 13 日（火）14 時 00 分
- (2) 公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター
東京都台東区上野 3 丁目 24 番 6 号 上野フロンティアタワー13 階

5. 入札に関する質問の受付

(1) この入札説明書、添付資料等に関する質問がある場合は、別紙様式3による書面を提出すること。

ア. 提出期限 令和6年2月20日(火)17時00分まで

イ. 提出場所 公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター 教育研修部 (担当:山本)

Mail : yamamoto@jwnet.or.jp

ウ. 提出方法 メールにより提出すること。

(2) (1)の質問に対する回答は、令和6年2月22日(木)17時00分までにメールにより行う。

6. 業務請負条件に関する書類の提出

(1) 環境省競争参加資格(全省庁統一資格)審査結果通知書の写し及び情報セキュリティマネジメントシステム(I SMS)の認定の文書の写しは、次に従い提出すること。

ア. 提出期限 令和6年2月28日(水)14時00分まで(持参の場合は、12時から13時を除く。)

イ. 提出場所 4.(2)の場所 教育研修部 (担当:山本)

ウ. 提出方法 持参又は郵送によって提出すること。

持参する場合は事前に来社日時を連絡すること。また、郵送する場合には、書留郵便等の配達記録が残るものに限る。

7. 競争執行の日時、場所等

(1) 入札・開札の日時及び場所

日時 令和6年2月28日(水)14時00分

場所 4.(2)の場所

(2) 入札書の提出方法

1) 様式1に定める書面を7(1)に指定する日時及び場所に持参、又は3)の方法により提出すること。

2) 入札書は、封筒に入れ封印し提出すること。

3) 郵便で入札書を提出する場合は、書留郵便等の配達記録が残るものに限る。

予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、直ちに再度の入札を行うので、1回目の入札の入札書の封筒には「1回」、再度入札の入札書の封筒には「2回」と順に回数を記載すること。

各入札書の封筒を「入札書在中」と記載した封筒に入れて封印し、かつその表面に次のとおり記載すること。

- ・入札者氏名(法人の場合はその名称又は称号及び代表者の氏名)
- ・宛名:公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター 理事長殿
- ・開札日時:令和6年2月28日(水)14時00分
- ・案件名:2024年度講習会事業に使用する資料の印刷業務

【郵送の場合の提出期限】

令和6年2月27日(火)17時00分(必着)

【郵送先】

4.(2)の場所 教育研修部 (担当:山本)

(3) 代理人による入札及び開札の立会い

代理人により入札を行い又は開札に立ち会う場合は、代理人は、様式2による委任状を持参しなければならない

(4) 代理人の制限

入札者又はその代理人は、当該入札に係る他の入札者の代理人を兼ねることができない。

(5) 予定価格の制限の範囲内の入札がない場合

開札をした場合において、予定価格の制限内の価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行うものとする。なお、再度入札を行っても落札者がいない場合には、入札金額が予定価格の制限内に達する又は入札者がいなくなるまで繰り返し入札を行う。

8. 入札の無効

次の各項目の一に該当する入札は、無効とする。

- ① 競争に参加する資格を有しない者による入札
- ② 代理人が委任状を持参しない代理人による入札
- ③ 入札において記名押印（外国人又は外国法人にあっては、本人又は代表者の署名をもって代えることができる。）を欠く入札
- ④ 金額を訂正した入札
- ⑤ 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札
- ⑥ 明らかに連合によると認められる入札
- ⑦ 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね又は2者以上の代理をした者の入札
- ⑧ 別紙において示す暴力団排除に関する誓約事項に誓約しない者による入札
- ⑨ その他入札に関する条件に違反した入札

9. 入札の延期等

入札参加者が相連合し又は不穩の行動をする等の場合であって、入札を公正に執行することができない状態にあると認められるときは、当該入札参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し若しくはとりやめることがある。

10. 落札者の決定方法

有効な入札書を提出した入札者であって、予定価格の制限の範囲内であり、かつ、最低価格をもって入札を行った者を落札者とする。

11. 落札者となるべき者が2者以上ある場合の落札者の決定方法

当該入札の落札者の決定方法によって落札者となるべき者が2者以上あるときは、直ちに当該者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。なお、入札者又は代理人が直接くじを引くことができないときは、入札執行事務に関係のない職員がこれに代わってくじを引き、落札者を決定するものとする。

12. 落札決定の取消し

落札決定後であっても、入札に関して連合その他の事由により正当な入札でないことが判明したときは、落札決定を取消することができる。

13. その他

(1) 入札結果の公表

落札者が決定したときは、入札結果は、落札者を含め入札者全員の商号又は名称及び入札価格について、開札場において発表するとともに、当センターホームページで公表するものとする。

◎ 添付資料

別紙 暴力団排除に関する誓約事項

様式 1～3

別添 契約書（案）